

2000. 8. 23

VOL.

6



青空の下に広がる無農薬の田んぼ。

子供達は雑草を抜き、虫を捕り、時を忘れて遊ぶ。

(6月24日(土)「タカシマファーム」にて)

発行 | **北海道食の自給ネットワーク**
札幌市中央区北1条東8丁目9番地 湯谷ビル3F (有)ワードエム内
TEL (011)231-3474 FAX(011)231-3470
ホームページアドレス <http://www.kirari.com/wm/jk-Site/>

減農薬・減化学肥料の動向

北海道立中央農業試験場

研究職員 多湖 英実

平成五年農業白書で、農政の柱に環境保全型農業の推進が位置づけられてから六年が経過した。北海道が推進するクリーン農業も十年を迎えようとしている。店頭には特別栽培等の表示付き農産物が増えているが、全体に農薬や化学肥料への依存は改善されているのか、最近公表された農薬や肥料の使用実態に関する調査資料等を見てみよう。

一・農薬出荷量の推移

農薬の使用状況を推測する資料として、都道府県別の出荷量統計がある。これは農薬メーカーからの出荷段階の数字であり、県境を越える販売等もあるので使用

状況を正確にあらわすものではないが、全国の作付面積の約十八%を占める北海道に対する農薬出荷量は約八%と、北海道の農地に投入されている農薬量は面積あたりで見れば約半分である(表1)。農作物の作付面積は特に府県で大きく減少しているため、面積あたりの農薬出荷量も府県における減少率が大きい。北海道における近年の集約的野菜作の拡大を考慮すれば、それでもなお面積あたり農薬出荷量が減少傾向にあることは評価値する。

しかし、農薬については、耐性菌(虫・草)の発生などにより一層の防除効果を高める開発が進んでいること、殺菌・殺虫成分の混合剤等の増加や持続効果の向上など、内容の移り変わりが激しいので、総量の減少だけでは人体や生態系への影響が改善されたかどうかかわらないが、できるだけ減らそうとの努力が多額の関係者の共通認識になることに意義がある。

二・環境保全型農業への取組状況

取り組み農家数割合から見れば北海道は比較的多くの農家で実施されている。

表1 農薬出荷量の推移

平成 年	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
農薬出荷量 全国	517	510	493	476	484	464	449	417	391	365
(千 t) 北海道	33	33	32	34	31	31	33	32	30	28
道/全国(%)	6	7	7	7	6	7	7	8	8	8
作物作付面積 全国	434	425	415	409	403	399	391	376	371	358
(万ha) 北海道	57	57	56	56	55	55	56	56	55	55
道/全国(%)	13	13	13	14	14	14	14	15	15	15
面積当出荷量 全国	11.9	12.0	11.9	11.6	12.0	11.6	11.5	11.1	10.5	10.2
(kg/10a) 北海道	5.7	5.9	5.8	6.1	5.7	5.7	5.9	5.7	5.5	5.2
道/全国(%)	48	49	49	52	47	49	51	51	52	51

出典：『農薬要覧』日本植物防疫協会、『耕地および作付面積調査』農林水産省統計情報部

注：作付面積は「作付け延べ面積」から飼肥料作物を除外。

農薬年度は前年10月～当該年9月。

野菜の取り組みは全国的にまだ少ない中で、北海道の野菜農家が健闘している(表2)。

取組みの動機を見ると、全国平均に比べて北海道では生産者の主体的なニーズより消費者からの要望を受けて安全なもの供給しようとの意向が強くなっている(表3)。

農薬・化学肥料に依存した栽培による弊害が府県ほど顕在化していない北海道では、環境保全型農業を拡大していくには、取組む生産者に経営的なメリットが見えるようなインセンティブが必要である。現在、労多くして報われるところの少ない減農薬・減化学肥料に取組む多くの先駆者たちは、強い信念と消費者からの感謝の声を支えに頑張っている。

道が推進するクリーン農業では、農薬・化学肥料の使用を必要最小限に抑えることを目標に、病害虫の予察や気象情報の活用技術の開発を進めている。水稲の斑点米を作るカメムシの防除をはじめいくつかの病害虫について、「収量・品質を確保するにはこれ以上発生したら防除が必

表2 環境保全型農業の実施農家戸数・割合 (戸、%)

	水稲	野菜			果樹	
		果菜・露地	果菜・施設	根菜類		葉茎菜類
全国 農家戸数	107,300	14,900	17,700	16,200	25,300	23,200
農家全体に占める割合	5	1	1	1	1	5
北海道 農家戸数	7,040	1,000	1,070	1,830	1,450	70
農家全体に占める割合	21	2	2	4	3	3

表2-4の出典：『平成8年度 環境保全型農業調査』農林水産省統計情報部

表3 環境保全型農業に取り組むようになった動機 (%)

	農薬使用による農業者健康の不安から	運作物や障害など栽培技術面から	安全な食料を供給する	農業分野での環境問題への配慮から	消費者や消費者グループからの働きかけ	行政機関からの働きかけ	たい肥等の有機質肥料の入手が容易	高価格で販売できる可能性がある	販路が広がる
全国	38	43	71	34	34	20	29	44	
北海道	28	40	80	35	38	15	23	36	

要」という要防除水準が設定され減農薬技術として活用されているが、収穫物を確認するまでは本当に被害が出ていないか心配がないわけではない。

減農薬・減化学肥料の技術は、生産段階のみで取り組んでもリスク負担が大きいと続かない。並行して買手である消費者と、虫食い許容水準の緩和など取引規格について協議することができれば、市場規格からはずれる恐れはあっても生産者は安心して環境に優しい栽培を選択できる。

減農薬・減化学肥料に取組むほぼ半数の農家で慣行栽培より五十%以上削減しているが、削減率の高い取組みでは大抵特定の契約的取引を行っている。消費者が農産物の契約的購入を積極的に選択することが、環境保全的農業の推進には大きな力となる。

三．作目別の化学肥料と農薬の量

環境と調和した農業生産の確立に向けて平成十年に初めて作付内容と肥料・農薬使用量の全国的な調査が行われている。この調査は、主な作目別に一回の栽培に

投入される単位面積当たり農薬・化学肥料量を全国の主要な地域別に調べている。施設栽培で投入されている化学肥料・農薬の数値は思いのほか少なく感じるが、北海道と府県平均の農薬使用量の格差には目をみはるものがある。北海道の農産物がよりおいしくいただける資料として、この第一回目の調査結果を紹介させていただいた。

多湖 英実氏プロフィール

名古屋出身。北海道の自然と野生動物に憧れて渡道。鶏を飼い始めてから、野生動物とは利害関係に。

一九八五年 帯広畜産大学を卒業後、北海道庁に勤務。後志支庁、十勝農試を経て一九九三年より中央農試に在籍。

本名：三好英実 自宅：厚真町上野

「平成8年度環境保
全型農業調査」に
おける環境保全型
農業の定義は、
「農業の持つ物質
循環を生かし、注
意を留めつつ、土
づくりに配慮して
環境負荷の軽減に
配慮した持続可能
な農業。」

表4 環境保全型農業実施農家の農薬・化学肥料の削減度合い (%)

	窒素成分換算 化学肥料投入量			有効成分換算 農薬投入量		
	全国平均	北海道	府県	全国平均	北海道	府県
露地野菜 果菜	22.5	11.1	24.7	4.5	0.3	5.3
葉茎菜	25.3	20.7	26.0	2.3	1.8	2.4
根菜	15.5	13.9	15.7	3.7	0.6	4.2
露地野菜 計	21.3	17.4	22.0	3.1	1.1	3.4
施設野菜	21.0	18.1	21.3	5.9	1.0	6.2
果樹 露地	14.7	7.0	14.9	8.1	2.7	8.2
施設	14.5	-	14.5	4.7	0.0	4.7
花卉 露地	14.1	11.0	14.2	3.0	0.7	3.1
施設	27.6	23.8	27.7	6.0	3.8	6.1
水稻	7.8	8.3	7.7	0.6	0.4	0.6

出典：『農業生産環境調査報告書』平成12年2月農林水産省統計情報部。

注：花卉は主にキクなどの切り花。

表5 作目別の肥料・農薬の投入量 (kg/10a)

	窒素成分換算 化学肥料投入量			有効成分換算 農薬投入量		
	全国平均	北海道	府県	全国平均	北海道	府県
露地野菜 果菜	22.5	11.1	24.7	4.5	0.3	5.3
葉茎菜	25.3	20.7	26.0	2.3	1.8	2.4
根菜	15.5	13.9	15.7	3.7	0.6	4.2
露地野菜 計	21.3	17.4	22.0	3.1	1.1	3.4
施設野菜	21.0	18.1	21.3	5.9	1.0	6.2
果樹 露地	14.7	7.0	14.9	8.1	2.7	8.2
施設	14.5	-	14.5	4.7	0.0	4.7
花卉 露地	14.1	11.0	14.2	3.0	0.7	3.1
施設	27.6	23.8	27.7	6.0	3.8	6.1
水稻	7.8	8.3	7.7	0.6	0.4	0.6

出典：『農業生産環境調査報告書』平成12年2月農林水産省統計情報部。

注：花卉は主にキクなどの切り花。

訂正

4 ページの表 4 に誤りがありました。
 下記の表に差し替えをお願いします。

表 4 環境保全型農業実施農家の農薬・化学肥料の削減度合い (%)

<水稲>	農 薬				計	<根菜類>	農 薬				計
	無使用	50%以上削減	50%未満削減	通常程度使用			無使用	50%以上削減	50%未満削減	通常程度使用	
無使用	7	12	3	1	23	無使用	9	3	3	0	15
50%以上削減	1	22	6	2	31	50%以上削減	3	15	10	1	29
50%未満削減	1	10	24	5	40	50%未満削減	1	5	21	15	42
通常程度使用	0	1	4	-	5	通常程度使用	0	13	0	-	13
計	9	45	37	8		計	13	36	34	16	

出典：『平成 8 年度 環境保全型農業調査』農林水産省統計情報部

当社はパンの製造をおもに仕事にしています。アメリカやカナダから輸入され国内で製粉された小麦粉を使ってお客様においしいと言っていただけパン作りをしています。

3年程前、札幌の西岡にはるゆたか小麦を始め北海道産の小麦を100%使用したベーカリーを開店しました。輸入小麦の残留農薬問題にかむ食の安全に配慮したいとの思いと国内自給率の低さなканずくパン用小麦の低すぎる実態を知った事からでした。

さて、ハンバーガー用のパインズパンはアメリカやカナダからの輸入小麦から作られていることはみなさんご承知のことでしょう。先日こんな記事が業界誌にのっていました。Mハンバーガーチェーンが半額の65円のハンバーガーを売り出したところ数倍に売上げが伸び、今までハンバーガーの購買客層でなかった40代以上の男性客が取り込めたとのこと。安くておいしいことがこれほどお客様に支持される要素かと改めて思い知らされました。ただ、パン屋であるわたくしの一番気になることは、このハンバーガーに使われているパインズパンがいくらで仕入れられているかということでした。同業相憐れむ？ではないにしても、パンにしる食材を供給されているメーカーさんの企業努力に脱帽するのみです。仮に、小麦の輸入が自由化されたならばもっと激しくパインズパンの値段は下がりがハンバーガーの値段も下がる事になるでしょう。消費者の方々にとっては朗報になるでしょうが、われわれパンメーカーにとつては厳しい事態です。

「パン屋の思いとしては」

シロクマ・北海食品株式会社
代表取締役 荒川 伸夫

ご承知のとおり、輸入小麦は国の管理下にあり、国際相場の安い価格で政府が買い入れ、国内製粉メーカーへは高く販売し、必然的に国際価格より高い小麦粉価格でパンメーカーは製パンしています。これは国内の生産費の高い小麦に少なくとも国内において競争力を持たせる価格支持政策によるものなのでしょう。この政策が国際的には問題になっているようです。一方、

新農業基本法が施行され、食糧の国内自給率にも目標値が設定されました。小麦については現在の9%の自給率を12%まで引き上げるのが当面の目標のようです。また生産が増えたとして消費をしなければ意味がありません。ハンバーガーの例ではありませんが、完全自由化され、価格支持政策が無くなれば、全く国際競争力のない国産小麦は一粒も消費されないことになるのでしょうか。また、パン屋の立場で言えば国産小麦の製パン性はあまり良いとは言えないのです。お客様の購買決定の二大要素である価格とおいしさのもののさしの市場原理にさらされるならば勝ち目は無いように思われます。

ところで、2000年度から国産小麦の民間流通が始まります。需要の多いものは高く、少ない物は安くあるいは買い手がつかないという市場原理にさらされるようになるわけですから、近い将来おいしい小麦がどんどん開発され生産されることを期待しています。

また、国際的には価格競争力の溝は厳しいものがあるのですから、国の政策として小麦増産のためには価格支持政策もあるぐらいの強い意思表示をしてもらいたいものです。2000グラム120円のバックご飯が海外で生産され輸入されないために。

活動報告

『合鴨と畑にふれよう体験ツアー』報告

親子で参加

しっかりと体験した子供たち

事務局 蓑島 礼子

6月24日土曜日8時、NHK前に集まった会員17名、新聞チラシによる参加申込み者11名は大聖バスに乗り北広島市へ向った。ネットワーク企画の生産者訪問も今年で3回目になるが、夏休み前の第4土曜日は初めての企画。「食の自給ネットワーク」の紹介と体験ツアーの趣旨を説明し、自己紹介が始まった。ここで、参加者の思い入れを知ることが出来る。10人の小学生と、そしてお母さん方のほとんどの声は「可愛い合鴨に会うのを楽しみにしています。」だったが、さあ、どんな体験が待っているのでしょうか。

恒例の車内学習会は「野菜ビンゴ」。道産野菜の作付け面積、収穫量の全国1位を書いてもらうのだが、北海道で作られている全国1位の作物がこんなに多い事を始めて知った！小麦も1位なの？と、頑張っている生産者や北海道を知る学習になった。

合鴨農法を取り入れている『タカシマファーム』は国道274号線沿い北広島市共栄。合鴨は今日から田圃入り。愛くるしい姿の合

鴨は稲の根元の雑草を見る見る食べてくれる。大きな水かきを動かして水を攪拌し、糞は肥料にしてしまう。これが高嶋さんが言われる「自然との調和」による米作り。それでも限界のある鴨と機械も入らない所は手作業になる。そこで、体験隊の子供たちは4人5人と高嶋さんをまね、田圃の中へ入っていく。ドロコンになり雑草取りと虫取りを始めた。そして大人も1人。「生産者の手伝いが出るものなら」と。嬉しい行動だった。

「田圃の中は温かいけど、足が抜けなくて疲れるし、大変」と、子供たちの反応だったが、この体験が生かされる事を願い、タカシマファームを後にした。

昼食は地元長沼の農産物を使うレストラン「ハーベスト」。経営者の仲野さん手作りのログハウスでポテト料理を満喫。そして緑一面の庭で休みした後、午後の訪問先は、山仁の「ふれあい体験農園みたむら」。三田村さんは水田と畑作農家。農薬をほとんど使わず、上づくりを注いでいる。畑は、稲葉が敷き詰められ、茄子、ミニトマト、キュウリが気持ち良さそうに育っている。ここでは、マルチの中のカボチャに稲葉を敷く作業をする。カボチャの蔓が稲葉に絡み、保水効果と泥の跳ね返りを押さえる作用がある。6つのマルチに子供達は真剣に敷き作業をしていく。汗と葉に絡みながらとうとう全部を終了。大人は補修していただくでした。最後にハウスのミニトマト収穫、ご褒美のミニトマトは口の中で甘く広がった。帰りの車の中では様々な体験で子供たちは深い眠りに。高嶋、三田村さんの温かい心遣いに感謝した企画だった。

「枝豆を植えよう体験交流会」の続き

生活クラブ生活協同組合 上野 千賀子

最初の種まきが雨で出来なかつたので、5月21日再度行った枝豆の種まき、皆さん都合をつけて参加され、総勢19名いい汗をかいて楽しく作業をしました。さすが手まさきと言うかぜんぜん芽が出ていないところや、枝豆の伸びかたのまばらさがおもしろく、蒔いた人の個性がなんか出ているようでした。6月18日の草取りにも暑い日でしたが13名の方が参加され、皆さんがんばって草取りをしていました。たった2時間あまりの作業でしたが、腰が痛くなる人が続出し、改めて農作業の厳しさを実感しました。

その後も順調に草が伸びすぎて、7月にはいつてまもなく「このままでは枝豆が草にやられてしまっ！」と畑の提供者の松 downs さんから電話が入り、予定外の草取り第2段が行われました。あんなにきれいに取つたはずなのに、しかも3週間位しかたっていないのに、すごい草でした。プロジェクトメンバー、事務局、一般のえだ豆参加者が時間の都合をつけて草を取ってきました。

お天気も良すぎるくらいいいし、後は8月26日の収穫祭を楽しみに楽しみに、待つだけです。

「大豆トラスト」報告

枝豆植えと平行して、大豆トラストの募集を行いました。新聞に大きく取り上げられたせいも主旨に賛同して大勢の人から申し込みがありました。全部で84名、156口（312戸）で、地域別では札幌が47名、小樽8名、旭川、江別、釧路が各4名、帯広、室蘭、遠くは東京からも申し込みがありました。来年以降も続けてほしいと言う声もあり、思った以上の参加人数や期待の大きさに、プロジェクトメンバーは感激するとともに、今後の展開への責任と、希望を感じるものでした。

8月の始めにトラスト大豆生産者の松 downs さんの書いたファームレターを同封して、具体的な申し込み方法を書いたお手紙を、発送しました。今回は大豆を生豆だけでなく、味噌にして渡す方法も取り入れました。皆さんに大豆を渡せるのは11月です。楽しみです。

また11月26日（日）には、大豆を使った料理のパーティーも予定しています。

どうも盛りだくさんで欲張りすぎた大豆プロジェクトでした。

『原点はアラスカ、極寒の地で生活の世界を造る』

雨竜郡幌加内町字朱鞠内 「Mtピッシリ森の国」

宮原克弘さん、光恵さん

日本一の蕎麦の生産量を誇る幌加内。8月初旬のこの町は広大に広がる白緑色のそば畑に覆われています。町の中心部から更に北へ約35km。朱鞠内は湖の名前で知られる小さな村落。湖の横から山に入り冬季通行止めのためゲートのすぐ手前に宮原さんの家はありました。

今年から住んでいるというログハウスに近づくと親子4人が出迎えてくれました。夫の克弘さんは早大法学部出身の探検家で妻の光恵さんは日本人女性では唯一の大型野性動物の写真家。経歴からの想像とは違い、お二人はもの静かで優しさに満ちていました。その横には子供たち。しつかりものの長女は民果ちゃん8才。わんぱく盛りの長男松治くんは7才。そこにはしあわせそうな4つの顔がありました。

宮原さんは95年に近郊農家で研修後、この場所に入植したのは97年。現在20haの畑で特産の蕎麦とじゃが芋を栽培。家の横にある1.5haの畑は有機農産物圃場とし、とうきび、なす、トマトその他いろいろな野菜を作り自家用、会員向け宅配用に使っています。

農家ではあまり見られない、雑草に覆われたその畑。でも始めの1〜2年は雑草さえ生えてこない瘦せた土地だったと、ニコニコしながら畑を案内してくれる宮原さん夫婦。「この畑では植物が人間に生かされているのではなく、自分の力で育っていく様子が見られる事がうれしい」と光恵さん。たしかに作物の

紹介します この人 こんな話

一生懸命さが伝わって来るような畑です。青々と茂った葉っぱは小豆と大豆。米の作れない土地である為、小豆を主食として実験した事もあるという事です。それぞれの木に一本ずつなっているナスはお昼にごちそうになったもの。そのとまりにはまだ小さいピーマンがこの後の収穫を待っています。雨よけ用のハウスの下にはまだ青いトマト。待っている消費者に安定出荷出来ないのが悩みとの事です。それにしても厳しい土地。雪が解けて種を播けるのが5月下旬。そして早い霜は9月下旬にやってくる。どうしてこんな土地で農業を？は散々聞かれた質問。

魅せられた土地、そして2人が出会ったアラスカに出来るだけ近い環境がここにあったから。

部屋を暗くして光恵さんの撮ったアラスカの写真をスライドで見せてくれました。4mの至近距離で撮られた大きな熊の精悍な顔。高山で哲学するカリブー。死を迎える仔うさぎ。犬ぞりに乗る若き日の夫妻。音を立てて崩れていく氷河。そしておごそかで美しく神秘的なオーロラ。そこに写っていたのは妻みをもった命と自然と生活でした。「食べ物を食べると言う事は命を頂くということ」そういった宮原さんの言葉が強く心に響いた理由がそこにありました。

農業は生活の中の一つ。宮原さんはこの土地での生活者としています。そこには豚や羊や山羊や鶏が放牧されていて冬には犬ぞりが体験できる、まだまだ夢は秘められているようです。森と湖と厳しい冬。ここで作られる宮原さん一家のアラスカが楽しみです。

(取材 事務局 渡辺克也)

『環境を守る有機認証制度』

NPO法人 北海道有機認証協会 事務局長 福山憲昭

来年の2001年4月1日から有機認証制度がスタートします。これは、有機農産物やその加工品を有機と表示するには、第三者による認証を受けていなければいけない、という法律です。違反には罰則もあります。生鮮品の原産地表示と同じように、JAS法改正にもなる品質表示のひとつです。ですから、来年の4月からは、認証マークが付いていなければ有機又はオーガニックと名乗れなくなります。

有機農業生産者に負担をかけるこの制度は、どうして成立したのでしょうか。次の3点に絞って簡単に説明いたします。

(1)消費者に正しい情報を提供していくため

有機認証制度がスタートすると、現在「有機」表示されている農産物の95%が市場から消えてしまうというデータがあります。それほどまでに、有機野菜の表示がいまいだったといえます。認証制度へのアンケートでは、消費者の86%が「よいと思う」と回答しており、望まれて出来た法律ともいえます。

(2)地球環境保全にむけて、国際基準作りをしているため

現在、地球を取り巻く環境は、化学合成物質によつて著しく汚染されています。そのため、これ以上の環境破壊を防ぐための対策を、地球的規模で検討しています。環境保全に有効な有機農業を奨励する基準作りは、そのひとつです。

紹介します この人 こんな話

(3)生産者へ本当の有機農業をアドバイスするため

今迄、有機農産物の基準がいまいだったことで、有機農業技術の開発が生産者まかせになっていました。そのため、勘違い等による間違った「有機栽培」が広がり、かえって有機農業の広がりや阻害することになりました。認証制度の進め方は、有機農業技術の開発と連動することが大切になります。

環境保全を定款の目的にした、北海道有機認証協会

NPO法人北海道有機認証協会（ACOH）は、環境を守ることを目的に1999年に設立されました。協会では、環境を守ることで、国内の第一次産業の再建こそが大きな役割を担うとの認識に立っています。それは、汚染されている自分たちの足元を改善していくことから、見直していかなければならないと考えているからです。

今回の有機認証制度をめぐる、様々な立場の団体が登録申請をしています。外国の認証団体の動きも活発です。残念ながら、国内農業の発展のためではなく、差別商品としての流通という立場で立ち上がった団体も存在します。

北海道有機認証協会は、誕生の産声を有機農業生産者から発した非営利法人です。多くのボランティアスタッフが支えられています。有機農業を広げることで、地球環境を守っていくことに賛同される方の入会を受け付けております。

申し込み、お問い合わせは、事務局までお願いします。

070-0030 旭川市宮下通8丁目アサヒビル3F

0166-2011717 FAX0166-2011718

飲用牛乳の中毒事件について

酪農家 黒澤 信次郎

(元 サツラク農業協同組合組合長)

雪印乳業大阪工場の食中毒事件発生後の7月8日、私は同社の前身酪連の創業者の一人である父、黒澤西蔵の眠る円山墓地の墓前に参り、酪農を営む後輩の一人として、深く頭を垂れ、お詫びをしてきた。

父がどんなに怒り、どんなに悲しんでいるかと思うと耐え難い気持ちである。父は足尾鉍毒事件など若き日の苦難に満ちた体験の後、北海道に渡り酪農業を志し、「健士・健民」思想の基、北海道酪農振興の一端として同志と共に大正15年、北海道製酪販売組合連合会（酪連）を創設し、雪印バター製造、販売を始めた。使命は「酪農家のため、国民健康のため」である。

戦中は他メーカーと大同合併し北海道興農公社となったが、戦後、集中排除法により分割、結果として昭和25年、雪印乳業株式会社が生じた。それから50年、雪印は日本最大の乳業メーカーとなったが、経営人は酪農家から社員出身者へと移行した。事件後、新聞各社の記事に「雪印は創立の原点に戻れ」の論調が目立つ。雪印の使命はどの様に变化したのだろうか。

今回の事件は直接的には衛生管理の問題だが、その陰には幾つかの間接的要因が隠されている。上記の企業の使命、目的の在り方もその内の一つと思う。

二つ目、今回の事件は貿易の自由化、景気の低迷など逆風の中で、食品に関わる企業（スーパー、メーカー等）間の熾烈な価格競争の産物でもある。原因となった製品は、乳製品である脱脂粉乳とクリーム（バター）を水で溶いた還元乳、即ち種類別表示で言う「加工乳」と、それにカルシウムを添加した「乳飲料」

である。

乳製品（脱脂粉乳、バター等で原料の生乳には補助金がでている）を生産している各メーカーが、その乳製品を利用し、企業のネームバリューや製品のネーミング、消費者の心を引きつける宣伝文句、安い価格等を駆使して市場確保に全力を挙げる闘いの構図である。

この事件後、農水省は各乳業メーカーに還元乳の抑制、生乳使用拡大を指導した。その理由①、加工乳製造のプロセスが（毒素発生の一）リスクを高めた可能性がある。②、不足払い法で補助金が支払われる脱脂粉乳やバターを、生乳が使用できるはずの製品に使うのは理屈に合わない。③、原料費を縮小するために生乳を使用しないケースが考えられる。④、生乳の使用は消費者の99%も支持するはず。としている。

三つ目は消費者の商品選択力である。

前述の如く、今回の製品の種類別表示は「加工乳」と「乳飲料」だがその意味が分からず、単に牛乳と信じ込んでいる消費者の数は意外に多い。実は東京に在住の私の妹から、今回の事件と同じ製品（乳飲料）を飲んでいたとの電話があった。妹は父に縁のある天下の雪印の製品で、カルシウム入りと書かれているので体に良いと思っていたとのこと。私から表示の事を詳しく説明すると「ああ、そうなんだ」という調子である。

表示については、前回（5月）発行の「てんとつ出」に、飲用牛乳等の表示問題と題し記述してあるので、興味のある方はもう一度読んで戴きたい。農水省は今回、生乳使用割合の表示の推進及び表示のあり方の検討を公表した。

最後に「災い転じて福となす」と言う言葉があるが、雪印の再起を切に祈るとともに、この事件を契機にそれぞれの立場で、更に「本物追及」の努力を推し進めるべきと思う。

会員からの メッセージ

札幌市白石区 大河内 則子

私は、小学2年生と5年生の子供がいる、ただの消費者会員です。生産者との交流会(体験ツアー)に機会があれば、親子で参加させてもらっています。今回のツアーではお世話になりました。札幌の住宅街に暮らしている私たち親子にとって、貴重なそして、楽しい経験になりました。高嶋ファームの合鴨たちは元気に活躍しているのかしら。三田村さんの畑で見つけたヒバリの巣はどうなったでしょうか。

さて、現代の「食」について、ちょっと考えてみただけでも残留農薬、ポストハーベスト、抗生物質漬けの農産物、遺伝子組み換え食品、そして食料を他国から大量に輸入しつづけるという「食の自給」の問題と、不安材料いっぱいです。それなのに、皆、無関心すぎませんか？(すみません私もその一人ですが)

もう私たち消費者は、物質的・経済的な豊かさに執着する事を見直し「食の自給」についても今のままで良いのか真剣

に考える時期に来ていると思います。

といっても、いったい私にはなにができるのでしょうか。堅苦しく考えると、とても大変だなと思うのですが、「食の自給のために自分ができる事は何だろう」、「できる事をやってみよう」とちよつと視点を変えてみました。するとそれは「国内の生産者の安全な作物を日々食べ続ける事」ではないでしょうか。こんなちっぽけな事ですけど、私なりの行動でこれからも応援していきたいと思います。会員の皆さん偉そうにすいません。これからどうぞ宜しくお願い致します。

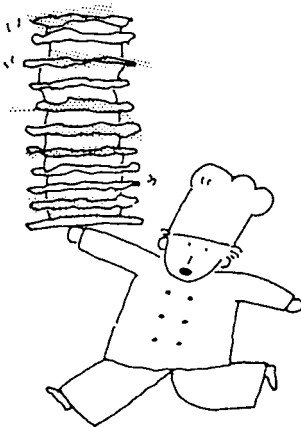
神奈川県横浜市 山本 亜里

私は、この春に酪農学園大学を卒業し、現在は神奈川県内と東京都心部で和食レストランを展開する会社、(株)平成フードサービスに就職し、なれない調理に追われる毎日です。

関東出身の私が北海道での学びや遊びを通じて、様々な場所や人と出会い、それまでの価値観とは違うものを得た充実した四年間を送りました。その中でも大きな存在が個性豊かな農業者の方々との

出会いとスケールの大きい豊かな自然の数々です。

私が勤務する会社は、主に北海道の農産物や水産物を素材本来の味を生かして提供することに力を入れています。又、生産者の方々のネットワークを組織したり、群馬県倉淵村に自社農場を開設し、実際に有機栽培による野菜作りを行っています。北海道を離れた今でも、道内各地から届く旬の食材を通じて調理場で北海道の季節を感じています。社会人一年生ではありますが、北の大地の恵みを伝える事で、北海道から買ったパワーに少しでも恩返し出来たらと思う日々です。



お知らせ

「第3回 収穫交歓会」

日時 2000年8月27日(日) 9:00~14:00
場所 長沼町東9線南3号『米の館』
主催・問い合わせ先 北海道中小企業家同友会 札幌支部農業経営部会
☎ 011-611-3411 fax 011-611-9573
内容 「いも掘り」体験と農業生産者との語らいを通じて、食の安全と地域農業の未来を共に考えよう!

「収穫祭」

日時 2000年9月2日(土) 12:30~15:30 (雨天決行)
場所 (問い合わせ先) あいの里アクティビティセンター
札幌市北区篠路町福移147-3 ☎011-792-3969 担当 いの
主催 社会福祉法人 札幌協働福祉会
内容 有機農産物の販売、出店、コンサートなど盛り沢山。

事務局移転のお知らせ

北海道食の自給ネットワークの事務局としてスペースをお借りしていた(有)ワードエムの引越しにともない事務局も移転することになりました。9月25日より

新住所：札幌市東区北15条東18丁目2-17
(有)ワードエム内。
電話、ファックスは後程ご連絡致します。

募集しています

あなたの情報を是非お知らせ下さい。
「紹介したい人」
「ユニークな催し企画」
「試して見て調理方法」等ご紹介下さい。
あなたも「空飛ぶでんとう虫」編集に参加しませんか。カット、写真、もちろん投稿大歓迎!

2000年度会費納入のお願い

自給ネットワークの今年度の活動も半ばに入りました。

大豆プロジェクト、学校給食プロジェクト、産地訪問交流ツアーなど活動も順調です。会報も6号目になりました。

会員の皆様にお願致します。今年度の会費をまだ納めてない方は9月20日までお願いいたします。

編集後記

今年の夏の畑は豊かな水量と気温に恵まれ、作物は順調に伸びているようです。小麦畑はすっかり刈られ、ロールされた牧草が、豊かな大地を描いています。

北海道の短い夏、それでも誇る事の出来る北海道の農産物。米に始まり、小麦、じゃが芋、とうきび、まめ類等など全国一位の生産量、自慢すべき北海道農産物。

道産子は、同じ大地に生きている、同じ空気を吸う地域の作物が体に合っているはず。食べ続けようわが町の、道産品、国産品。

カリフォルニア米の日本向け作付け量が激変しているようです。利用はどうであれ、輸入されるべき食糧が止まった時、私たちは、さあ、どうなるのでしょうか。(巽島)